

鎌倉市生涯学習センターの管理・運営の見直し（鎌倉市生涯学習センター条例の一部改正）に関する説明会概要（12月1日開催分）

- 1：日時：令和3年12月1日（水） 午後6時30分～午後9時30分
- 2：場所：鎌倉生涯学習センター ホール
- 3：出席者：教育文化財部部長、教育文化財部次長、生涯学習センター職員4人
出席者49人
- 4：質疑概要

（質問者1）

指定管理制度以前に鎌倉市の文化行政施設の環境例えば鎌倉生涯学習センターのトイレ1つ見ても古い。ホールはそんなに広くはない。これだけ利用頻度が高いなら施設を増やす、もしくはこのホールを広げたり、環境整備をするほうが先ではないのか？鎌倉の文化行政の在り方が問われています。

（市）

鎌倉市の文化施設として、大きいところでは鎌倉芸術館があり、使い分けをしています。

鎌倉生涯学習センターについては、急遽、耐震改修工事を行い、ご不便をかけたこともございますが、できる範囲のなかでこれまでも行ってまいりました。今後も行政施設をどうしていくのかについては、鎌倉市全体として考えながら教育委員会だけでできる話でもないのので頂いたご意見を今後の取り組みに生かしていきたいと考えています。

（質問者2）

鎌倉音楽クラブのものです。コンクールで毎年使っています。また、演奏会でも使っています。利用区分を4時間から3時間に短くするというのは利用しない方にはわからない。

夜の音楽会の場合は6時半、7時から8時半くらいまでで後片づけもあります。

調律に2時間くらいかかるのでとても時間が足りなくて、調律もできない、ゲネプロもできない、後片づけもできない。利用者にアンケートをせずに無作為にアンケートを取って短縮するのはおかしい。

（市）

ホールについて、3時間に見直したのは午後の区分になります。夜間の時間は、17時から21時までの4時間、必要に応じて22時まで延長できるとしています。

利用者のご意見だけでなく利用していない人のご意見を聞いた理由は、学習センターを現在利用していないが、利用したい、また、利用しにくいという方々の意見も把握するために、双方にアンケートを実施いたしました。

（質問者3）

アンケートの回収数が560件。その結果からの見直しに驚きました。また、指定管理者制度を入れることにも驚きました。質問は2つ。1つは指定管理者制度導入を11月に開催した教育委員会で提案され、12月議会で決定しようとするという、なぜ急がれるのか。2つ目の質問は、生涯学習センターは私たちの税金で建てられた公共財産。市民にまったく知らせることもなく指定管理を導入しようとしていることの説明をお願いします。

（市）

生涯学習センターの管理運営については、従来から利用区分や夜間の利用率や管理運営体制について、行政課題として認識していました。令和2年度から関係機関等と協議しながら、指定管理制度の導入の検討を進めてまいりました。今年3月に生涯学習プランを策定し、このプランを実現していくためにはどうすれば良いのか、従来から行政が持っていた課題はどうか、また市民の方々から頂いた意見を踏まえて、より良い施設の運営を図っていくためには、早期に取り組んでいくことが必要なため、指定管理者制度を導入することとしました。2点目、税金を使った公共施設の在り方についてですが、学習センターが多様な市民ニーズに対応していきたい、利用者の裾野を広げていくために進めてきたところでございます。

(質問者4)

以前は、鎌倉市には社会教育主事が2人配置されており、1人は学習センターで1人は学校教育でした。どうして社会教育を市民全体に及ぼすために大切な主事を育成しなかったのか。11月22日に知り大変驚きました。すぐに問合せしたところ、令和2年から進めてきたとのことですが、またそのような手法をとっているのかと驚きました。市議にさえ22日に知らせ、11月の教育委員会の中で5人の教育委員さんは意見をいっていないと聞いています。教育委員会定例会も機能していない。そして市議会は時間のない中、承認なざる市議も多いのでしょうか。市民にとって身近な生涯学習センター5つがすべてビジネスを追求する民間に委託されることは納得できません。最初に質問された方が本当に鎌倉市の文化行政は貧しいとおっしゃられたようにここ10年思っていますが、恥ずかしくてたまりません。鎌倉市はまったく力を入れていません。鎌倉の歴史を次世代に引き継ぐ方は嘱託で、正職員ではありません。そして、指定管理者制度へ移行は、夜間に警備さんのみしかいない。それを改善するために、移行するという市の論理。ずっと利用してきているその人たちに先に意見を聞くには当たり前のこと。10時まで仕事したい方は山ほどいるので、そういった人に管理をやってもらうことで民間に委託する必要はないと強く思っています。市民から反対行動ができかねるようなやり方に驚いています。時間については自分で決めればいいことで大事なのは、職員は憲法のもと全体への奉仕者。きっちり市民へのサービスをやってもらいたいです。

(質問者5)

夜間を利用していますが、このアンケートを実施した6～7月はコロナで利用時間短縮されていた時期。アンケートの中に10時という回答があり、アンケートの信頼性が損なわれている。アンケート数が少ない、少なくとも利用団体に聞くべきだったと思います。

コロナ以前ならともかく、この時期に実施したのは何か意図があるのですか。

(市)

アンケートは、平成27年度にも実施しています。今回のアンケートの結果と同様の結果でございました。利用者はアンケート回答件数の半数は利用者ですので概ね公平に意見が聞けたと考えています。

(質問者6)

文化協会のもので、文化都市かまくらと市長がよくお話しされますが、どこが文化都市と思います。生涯学習センターはいつまで利用できるのですか。

(市)

本庁舎が深沢に移転した後に、現在本庁舎がある場所に生涯学習センターと図書館が移転する計画でございます。

(質問者 6)

本庁舎跡地に移転後も指定管理業者が運営するのでしょうか？

(市)

移転後については、未だ検討していません。

(質問者 6)

何億もかけて耐震改修工事を行ったのに、施設（トイレ等）が新しくなっていません。

まだ時間があるのだから、利用者を対象にアンケートを改めて行うことは考えていないのですか。

(市)

多くの方に利便性があるこの施設を利用してもらうため、無作為でアンケートを行いました。今後、指定管理の仕様書を作成するに際して、利用者の方にアンケートを行うことを考えています。

(質問者 7)

説明を聞いたが机上の空論です。アンケートの結果から指定管理制度導入の結論は見えてきません。説明会をやる前にどうして議会に条例案を出したのですか？取下げてください。

(市)

利用区分を変えるのは、利用実態に合わせることで多くの方に利用して頂くためで、指定管理者の話とは別でございます。

(質問者 8)

各学習センターで利用している者です。アンケートの対象がなぜ 18 歳以上なのか？中学生も利用するのに、また、アンケートの件数も少なすぎます。広報かまくらで指定管理の件を周知したのですか？

(市)

広報かまくらでは行っていません。

(質問者 8)

市議会に提案したのに、市民に対する説明会を行う予定はなかったのですか？

(市)

市議会に提案する前に説明会を行う予定はありませんでした。議決後に説明会を実施する予定でございました。

(質問者 8)

この説明会に参加している人はごく一部だ。耐震改修のため、休館する際には利用団体に手紙が出された。今回はないのはなぜなのか。

(市)

11 月 22 日と 24 日に説明会の開催の要望を頂きました。12 月 8 日に開催予定の市議会常任委員会の前に設定したため、時間的な余裕がなく、ホームページ、ツイッターなどでの周知となりました。

(質問者 8)

計画が進んでいたなら、事前に説明会を各学習センターで行ってもらいたかった。いったん取り下げて、アンケートをやり直してほしい。

(質問者 9)

利用している人が改善点を知っているのだから、最初に聞いてほしい。また、市役所は地方自治法の下で仕事をしている。住民自治ということはどこにいったのか。

(市)

「利用している方」、「利用していない方」に等しく意見を聞くために実施いたしました。

住民自治として、アンケートを実施し、利用区分についてご意見を伺いました。さらに生涯学習プランを具現化するために、指定管理制度の導入を計画いたしました。

(質問者 10)

集会室2時間単位では後片付けまで入れると短い。また、ホールの利用区分で5時から開始では演奏会などでは利用しにくい。誰がこの時間を決めたのか。

(市)

近隣市などを参考に教育委員会に諮って決定いたしました。ホールについて、夜間1時間延長できることとし、利用の利便性を図りました。利用区分は2コマ利用可能でございます。

(質問者 10)

2コマ利用では、利用金額が増えるのではないかと。抽選で2コマ当たらなければいけない。また、夜間利用の増加というが、鎌倉市は高齢者人口が多いので、夜間の利用者が少ないのは当たり前。

(質問者 11)

管理運営について、行政計画は生涯学習プランであるだろうがどこに指定管理導入について書かれているのか。

(市)

生涯学習プランは、教育の振興に係る基本的な計画。具体的に指定管理導入についての記載はありませんが、民間の力の活用の記載がございます。

(質問者 11)

施設の充実の記載はあるが、再編計画や職員数適正化計画には記載がないがどうか。

(市)

職員数適正化計画に入っておりません。民間活力の導入等について、教育委員会として判断し行いました。

(質問者 12)

指定管理者導入と利用区分が大きな柱だ。指定管理者制度は全部いいことではない。

民間が指定管理委託を止めた場合もある。生涯学習センターが指定管理に適しているかどうかもつと議論してほしい。

(質問者 13)

なぜ、指定管理にしなければならないのか？アンケートをみても読み取れない。メリット、デメリットを教えてください。

(市)

安定した運営のためには、それぞれの施設に合った仕様で発注し、委託管理をしっかりと行って、現役、若年世代の講座が限定的であることから、コロナ禍におけるオンライン、オンデマンドの講座を充実させていき、また管理体制の充実を図るため、指定管理制度の導入を進めてまいりたいと思います。

(質問者 14)

指定管理を導入した場合、コストメリットは？市の責任の関係は？市民の意見の透明性は？指定管理の選定に市民の意見は反映されるのか？

(市)

指定管理を導入にコストメリットではなく、より良い施設運営を目指しています。指定管理者の管理監督は生涯学習課で行ってまいります。利用者アンケートを実施し、利用者の声を指定管理者に伝えていき、社会教育の推進も生涯学習センターとともに行ってまいります。

(質問者 15)

なぜ急いで指定管理を導入するのか？利用区分の改正のみ条例改正すべきではないか？
社会教育を切り離すのか？

(市)

令和4年10月に導入するのは、令和2年から検討してきたスケジュールで、ここへきて急いでいるというわけではございません。課題解決として、先延ばしすることではなく、施策を進めてまいります。

社会教育は切り離すわけではなく、今後も教育委員会で行ってまいります。

(質問者 16)

他の指定管理者では市民の声が届かない。生涯学習センターもそうなるのではないのか。

(質問者 17)

より良い形で市民の声を聞いて、条例案は取下げて、アンケートや広報に掲載するなどして市民の意見を募集してほしい。

(質問者 18)

次回12月3日に今回の説明会の意見に対応する答えと市長、教育長に出席をお願いしたい。

(質問者 19)

未来の利用者の拡大について、この条例改正の中に入っているのか

(市)

できるだけ多くの世代の人に利用してもらいたいため、利用区分や指定管理者導入を考えたところでございます。

(質問者 20)

どこが利用者の拡大につながるのか？

(市)

現在講座については、市民ボランティアの方が開催していますが、若年層に対する講座については、なかなか難しいため、指定管理者にその部分を担ってもらおうつもりでございます。

(質問者 21)

民間活力導入とあるが、指定管理導入せずに市民と職員が協働して行えばいいのでは？

(市)

市としては、指定管理を導入し、社会教育については、今後も教育委員会で行っていく方針でございます。

(質問者 22)

もし指定管理の受託期間中に、その業者が業務遂行できなくなった場合、生涯学習センターは機能しなくなるのか。

(市)

それは想定しておりません。生涯学習センターは市の施設であることに変わりないため、市が対応してまいります。

(質問者 23)

市議会に反対の陳情書を提出した。指定管理者には苦情を聞いてもらえない。一旦指定管理を入れたら、利用者は迷惑を被る。白紙に戻してもらいたい。

(質問者 24)

オンデマンドやオンライン講座のために指定管理を導入するのか。市職員でできるのではないか。

(市)

市長及び教育長に報告して今後の対応を検討してまいります。